

山梨県公報

第五百五十八号

令和七年

四月二十八日

月 曜 日

目 次

○土壌汚染対策法に基づく要措置区域の指定の解除……………	二〇九
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定……………	二一一
○家畜伝染病の発生(二件)……………	二一三
選挙管理委員会……………	
○政治団体の名称等の届出……………	二二三
教育委員会……………	
○落札者の決定について(二件)……………	二一七

告 示

山梨県告示第百二十九号

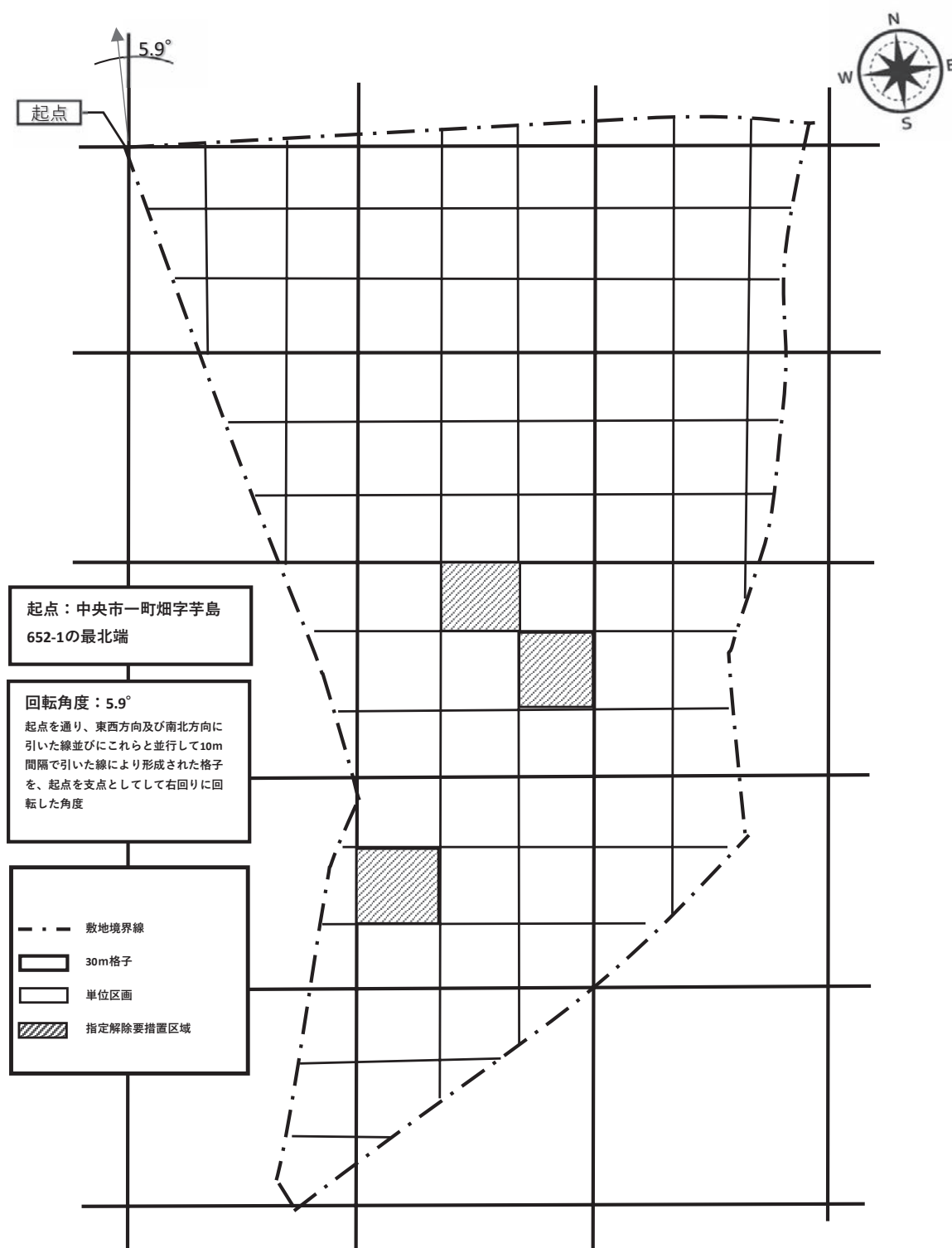
土地が特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域として平成二十四年山梨県告示第百十三号により指定した区域の全部について、土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第六条第一項第二号に定める当該汚染による人の健康の被害が生じ、又は生ずるおそれがなくなったと認めるため、同条第四項の規定により、その指定を解除する。その関係図面は、山梨県森林環境部大気水質保全課及び山梨県中北林務環境事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和七年四月二十八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 指定を解除する区域 別図のとおり
- 二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 テトラクロロエチレン
- 三 指定を解除する区域において講じられた汚染の除去等の措置 地下水の水質の測定

別図



山梨県告示第百三十号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、土地が特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。その関係図面は、山梨県森林環境部大気水質保全課及び山梨県中北林務環境事務所に備え置いて縦覧に供する。

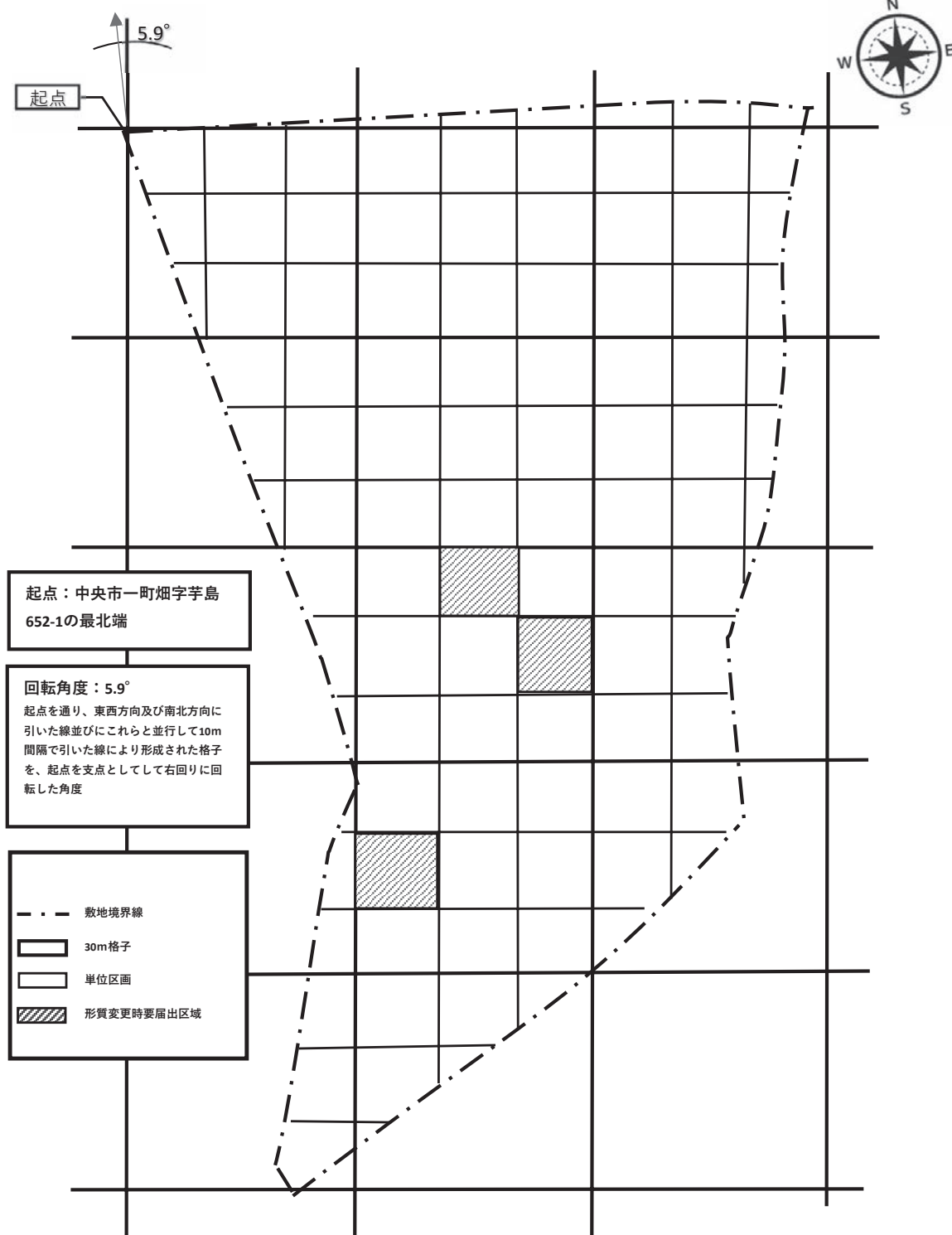
令和七年四月二十八日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

一 指定する区域 別図のとおり

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 テトラクロロエチレン

別 図



山梨県告示第三百三十一号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生の届出があった。
令和七年四月二十八日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生場所	発生年月日
ヨ―ネ病	牛	患畜	一	北杜市	令和七年四月十七日

山梨県告示第三百三十二号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生の届出があった。
令和七年四月二十八日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生場所	発生年月日
ヨ―ネ病	牛	患畜	一	富士河口湖町	令和七年四月十七日

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項、第七条、第十七条第一項、第十九条第二項及び同条第三項の規定による届出が次のとおりあった。
令和七年四月二十八日

山梨県選挙管理委員会

委員長 秋 山 洋

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届
政党の支部

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
国民民主党山梨県参議院選挙区 第1総支部	後 藤 斎	田 中 公 江	甲府市後屋町三四四―二―一〇一	令和七年三月十日	令和七年三月十七日
自由民主党山梨県上野原市第一 支部	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体の区分		上野原市秋山三九四四―一	参議院議員	令和七年四月二日
	久 嶋 成 美	市 川 利 夫		公職の候補者に係る公職の種類	

その他の政治団体

名 称		代表者氏名		会計責任者氏名		主たる事務所の所在地		設立年月日		届出年月日	
後藤ひとし後援会	後 藤 斎	田 中 公 江	甲府市後屋町三四四―二―一〇一	公職の候補者の氏名	公職の候補者に係る公職の種類	参議院議員	令和七年三月五日	令和七年三月五日	令和七年三月十日	令和七年三月十七日	
マキノ雅敏とともに歩む万力の会	斎 間 昭 仁	佐 藤 靖 彦	山梨市万力一〇九四				令和七年三月五日	日	令和七年三月五日	日	
	長 沼 和 人	長 沼 和 人	山梨市万力一六一二				令和七年三月六日	日	令和七年三月六日	日	
天野ゆきを応援する会	渡 辺 真 由 美	吉 原 裕 奈	山梨市下神内川三〇―一				令和七年二月一日	日	令和七年三月七日	日	
豊の会	藤 卷 豊 彦	藤 卷 洋 恵	山梨市下神内川五三二				令和七年三月十五日	五日	令和七年三月十八日	八日	
渡辺昭一後援会	渡 辺 昭 一	渡 辺 昭 一	南都留郡富士河口湖町小立七三二二				令和七年四月一日	日	令和七年四月一日	日	
遠藤一彦後援会一曙の会	中 千 博	遠 藤 一 彦	南巨摩郡身延町中山一一―一				令和七年四月六日	日	令和七年四月八日	日	

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

区 分	名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日
-----	-----	-------	---------	------------	-------	-------

旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新
山梨県獣医師連盟		久嶋成美後援会		山梨県商工政治連盟		古屋弘和を支援する会		安留重雄後援会		三枝けんじ応援隊		山梨県美容政治連盟		飛泉会		友和会		電機連合山梨政治活動委員会		悠和会		日本共産党甲府・東山地区委員会		参政党山梨第1支部	
		原田正一	佐藤春樹	中村己喜雄	岩下和彦	竹川一雄	古屋弘和	杉田文隆	安留隆雄			橋本光隆	澤登れい子	篠原貢一	飛矢崎雅也	出羽幸男	佐藤一男	堀内敬士	貝原茂						
渡辺賢次	輿水佳哉			若杉成剛	中澤良夫	竹川昭司	古屋弘和	小山田実	織原三雄									石津博史	亀井志郎	飯塚栄次	山中貢一郎	深澤公子	遠藤昭子	河西理映子	木川貴志
										笛吹市石和町松本九三七―三	笛吹市石和町松本七三二					南都留郡道志村一二一〇	南都留郡道志村二七七二								
令和六年七月一日	令和七年三月二十五日			令和六年五月三十一日			令和七年三月二十一日	令和六年十一月一日	令和七年三月十一日	令和七年三月十一日	令和六年五月二十七日	令和七年三月十日	令和七年三月十日	令和七年三月七日	令和七年三月四日	令和七年三月一日	令和六年一月一日	令和七年三月十三日			令和七年三月三日	令和七年三月二日			令和七年三月十四日
令和七年三月二日	令和七年三月二日			令和七年三月二日			令和七年三月二日	令和七年三月十日	令和七年三月十日	令和七年三月十日	令和七年三月十日	令和七年三月十日	令和七年三月十日	令和七年三月七日	令和七年三月四日	令和七年三月三日	令和七年三月二日			令和七年三月三日	令和七年三月二日			令和七年三月十日	令和七年三月十日

新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新
わかばのKAI	若葉会 若尾しょう子と山梨 の子どもの未来を考える会	未来Labo.	Hokuto Democracy Lab	創るちから・笑顔の会	雄友会	日本薬業政治連盟山梨支部	甲府改善の会							
			熊野御堂瑞子			大平 大介	坂本 徹	松田 晃平	横森 久男					
						丹後 学	仁科 馨							
						中央市山之神流通団地三ー七ー三	中央市山之神流通団地北二							
令和七年二月一 日	令和七年三月二 十七日	令和六年十二月 十五日	令和七年三月三 十一日	令和七年四月一 日	令和七年四月一 日	令和七年四月一 日	令和七年四月一 日	令和七年四月一 日	令和七年四月一 日					

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
立憲民主党山梨県参議院選挙区 第1総支部	藤原伸一郎	藤原 克己	甲府市大里町三六七二ー三レザン大里一〇六	令和七年四月四 日	令和七年四月十 一日
野中くにもと後援会「幹樹会」	野 中 國 幹	川 崎 成 一	南アルプス市平岡一六二八	令和六年十一月 三十日	令和七年三月三 日
堅友会	山 田 秀 文	宮 沢 護	北杜市白州町白須六七四八	令和六年十二月 二十八日	令和七年三月十 三日
北杜を未来へつなく会	小 須 田 牧	酒 井 久 欣	北杜市高根町清里三五四五	令和六年十一月 三十日	令和七年三月二 十六日
渡邊啓治後援会	渡 邊 啓 治	渡 邊 啓 治	北杜市高根町長沢二四五ー一二八	令和六年十二月 三十一日	令和七年三月二 十六日
未来への総仕上げ。風の会	坂 本 一 之	中 込 幹 也	甲斐市富竹新田四五五	令和七年三月二 十六日	令和七年三月二 十七日

新しい上野原を創る会	中村光義	久島順子	上野原市上野原一四三二	令和六年十二月二十七日	令和七年三月三十一日
小野すずえ後援会「鈴の会」	河野勝恵	岩下治子	山梨市上神内川一五一	令和六年十二月十五日	令和七年四月三日
岡部きくおを支援する会	宿澤 猛	梅本尚志	甲州市塩山上於曽四二	令和六年十二月三十一日	令和七年四月四日

政治資金規正法第十九条第二項による届出 資金管理団体指定届

氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	指定年月日	届出年月日
後藤 斎	参議院議員	後藤ひとし後援会	甲府市後屋町三四四―二―一〇一	後藤 斎	令和七年三月十七日	令和七年三月十七日

政治資金規正法第十九条第三項第二号による届出 資金管理団体でなくなった旨の届

氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	資金管理団体でなくなった年月日	届出年月日
野中国幹	市議会議員	野中くにもと後援会「幹樹会」	南アルプス市平岡一六二八	野中国幹	令和六年十一月三十日	令和七年三月三日

政治資金規正法第十九条第三項第三号による届出 資金管理団体異動届

区分	氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	異動年月日	届出年月日
新			わかばのK A I				
旧	若尾 彰子		若葉会 若尾しょう子と山梨の子どもの未来を考える会			令和七年二月一日	令和七年三月二十七日

教育委員会

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公示は、二十十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和七年四月二十八日

- 山梨県立わかば支援学校長 金 丸 学
- 一 落札に係る役務の名称及び数量
(一) 名称 スクールバス運行業務
(二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地
(一) 名称 山梨県立わかば支援学校
(二) 所在地 山梨県南アルプス市有野三千三百四十六番地三
- 三 落札者を決定した日 令和七年三月二十四日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所

- (一) 名称 山梨交通株式会社
- (二) 住所 山梨県甲府市飯田三丁目二番三十四号
- 五 落札金額 六千八十三万五千五百円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和七年三月三日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公示は、二十十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和七年四月二十八日

山梨県立かえで支援学校長 深 澤 和 仁

- 一 落札に係る役務の名称及び数量
 - (一) 名称 スクールバス運行業務
 - (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地
 - (一) 名称 山梨県立かえで支援学校
 - (二) 所在地 山梨県甲府市東光寺二丁目二十五番一号
- 三 落札者を決定した日 令和七年三月二十一日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所
 - (一) 名称 富士急バス株式会社
 - (二) 住所 山梨県南都留郡富士河口湖町小立四八三七
- 五 落札金額 六千五十万円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和七年三月三日